たばこ事業法第33条第１項の規定により製造たばこの小売定価を平成24年11月29日付で認可したので、同法第35条の規定により当該小売定価を次のとおり公告する。

平成 24 年 12 月 12 日　　財務大臣　城島　正光

製造たばこの区分	名称	製品の区分	製造国（地）	小売定価
紙巻たばこ	キャメルブラック・ボックス	ＦＫ　20本ハードパック	ドイツ	440円
紙巻たばこ	キャメルホワイト・ボックス	ＦＫ　20本ハードパック	ドイツ	440円
葉巻たばこ	Crème de Jamaica-Corona	140㎜　１本	ドミニカ共和国	1,600円
葉巻たばこ	Casa Torano Tubo Lonsdale	165㎜　１本	ホンデュラス	1,800円
葉巻たばこ	Cruz Real-Robusto	125㎜　１本	ホンデュラス	1,700円
葉巻たばこ	Cruz Real Mexico Robusto Maduro	125㎜　１本	ホンデュラス	1,500円
葉巻たばこ	CAO Brazilia Chango	165㎜　１本	ニカラグア	2,000円
葉巻たばこ	Liga Undercrown Gran Toro	150㎜　１本	ニカラグア	1,900円
紙巻たばこ	ジャルム・ブラック　８	ＦＫ　10本ハードパック	インドネシア	200円
紙巻たばこ	ジャルム・ブラック　ジャスミンティー　８	ＦＫ　10本ハードパック	インドネシア	200円
紙巻たばこ	ジャルム・ブラック　メンソール　８	ＦＫ　10本ハードパック	インドネシア	200円
葉巻たばこ	エクスプローラー・バニラ・クリーム	127㎜　５本	フィリピン	700円
葉巻たばこ	エクスプローラー・ハニー・ネクター	127㎜　５本	フィリピン	700円
葉巻たばこ	エクスプローラー・スパイス・ラム	127㎜　５本	フィリピン	700円
葉巻たばこ	エクスプローラー・チョコレート・トリュフ	127㎜　５本	フィリピン	700円
葉巻たばこ	アジオ・フィルター・チップスウィート	79㎜　10本	オランダ	600円
パイプたばこ	ハルバーグ・レッド	100.0ｇボックス	デンマーク	5,000円
パイプたばこ	ハルバーグ・イエロー	100.0ｇボックス	デンマーク	5,000円
パイプたばこ	ハルバーグ・グリーン	100.0ｇボックス	デンマーク	5,000円
紙巻たばこ	ラーク　100	ＦＳＫ　20本ソフトパック	スイス	410円
紙巻たばこ	ラーク・マイルド　100	ＦＳＫ　20本ソフトパック	リトアニア　スイス	410円
紙巻たばこ	ラーク・スーパー・マイルド　100	ＦＳＫ　20本ソフトパック	リトアニア　スイス	410円
紙巻たばこ	ラーク・エクストラ・マイルド　100	ＦＳＫ　20本ソフトパック	スイス	410円
紙巻たばこ	ラーク・アイス・ミント・１㎎　100ボックス	ＦＳＫ　20本ハードパック	オランダ	410円
紙巻たばこ	ラーク・アイス・ミント・５㎎　100ボックス	ＦＳＫ　20本ハードパック	オランダ	410円
かぎたばこ	Grado Caffe Snuff	4.0ｇ	ドイツ	480円
葉巻たばこ	コイーバ・ピラミデス　エクストラ	160㎜　１本	キューバ	4,700円
葉巻たばこ	ホヨー・ドゥ・モントレー・エピキュア　デラックス　ＬＣＤＨ	115㎜　１本	キューバ	2,200円
葉巻たばこ	Ｈ．アップマン・ロブスト　リミテッド　エディション　2012	124㎜　１本	キューバ	2,500円
葉巻たばこ	モンテクリスト・モンテクリスト　520　リミテッド　エディション　2012	155㎜　１本	キューバ	4,200円
葉巻たばこ	パルタガス・セリーＣ　No.３　リミテッド　エディション　2012	140㎜　１本	キューバ	2,800円
葉巻たばこ	ロメオ・Ｙ・ジュリエッタ・ペティ　チャーチル	102㎜　１本	キューバ	1,700円
葉巻たばこ	ブリックハウス・マイティマイティ	158㎜　１本	ニカラグア	1,400円

金融商品取引業者営業保証金取戻し公告

金融商品取引業者営業保証金規則（平成19年内閣府・法務省令第３号）第14条第２項の規定により次のように公示する。

１．供託者の商号　日東ドリーム開発株式会社

２．住所　東京都豊島区東池袋２―63―１

３．代表者の氏名　代表取締役　藤田　智成

４．取戻しをしようとする営業保証金の額

5,000,000円

５．上記の者（登録番号関東財務局長（金商）第919号）の営業保証金につき金融商品取引法第31条の２第６項の権利を有する者は、平成25年６月12日までに金融商品取引業者営業保証金規則別紙様式第５号による申出書に権利を有することを証する書面を添えて関東財務局理財部証券監督第２課に提出されたい。

６．前号の期間内に申出書の提出がないときは、配当手続から除斥される。

平成 24 年 12 月 12 日

関東財務局長　菅野　良三